

置塩・古知小学校区 学校地域協議会だより

令和8年7月発行
VOL.2
姫路市教育委員会
教育企画室

❖ 第2回 置塩・古知小学校区学校地域協議会を開催しました

(日時：令和8年6月30日 18時30分～ 場所：古知公民館 2階 多目的教室)

第2回学校地域協議会では、主にスクールバスの運行ルート、制服・体操服・筆記用具などの学用品、閉校記念事業について確認・協議しました。保護者向けのオンラインアンケートポータルに寄せられたご意見・ご質問や、それに対する市の考え方を共有しました。

◆ 協議内容について

1 協議会で検討する事項

- (1) スクールバスについて
- (2) 学用品等について
- (3) 閉校記念事業補助金について
- (4) 統合に関する意見について



◆ 構成員について

前回の協議会でのご意見を踏まえ、今回から前古知地区連合自治会長に構成員としてご参加いただけることとなりました。また、三恵城山こども園に在園する古知小学校区の未就学児の保護者の方に構成員就任の募集案内を配布しましたが、ご応募がありませんでしたので、置塩小学校PTAの方に未就学児保護者の立場も兼任していただくこととなりました。

◆ 第2回協議会での主な意見

【スクールバスについて】

◆ 概要

1. 対象 ……古知小学校区の児童
2. 使用車両 ……マイクロバス (29人乗り (運転手を含む)) 2台を想定
※バスは市が購入 (R9.3 納車予定) し、運行管理業務を委託
3. 運行 (原則) …年間210日程度
登校 2コース 各1便
下校 2コース 各2便 (全学年の終業時間が同じ日は1便)

◆ 運行ルート (案) ※古知小学校より説明

1. Aルート (赤) (古知之庄→杉之内→荒神山)
①さくらんぼ付近→②古知小駐車場→③杉之内交番付近→④荒神山バス停付近
 2. Bルート (緑) (塩田→糸田)
①光寿園下道路→②塩田公民館→③置塩サービスセンター→④糸田公民館
- ※両ルートとも「児童が左側から安全に乗降できること」と「見通しの悪い交差点等での危険回避」を基本原則としており、行き帰りともにAルート (赤) は南から北、Bルート (緑) は北から南に走るよう設定している。



スクールバスについての主な意見・質問 (・) と教育委員会の回答・考え方 (➤) は以下の通りです。

1. スクールバスの運行全般について

- ・低学年が多い地域は、遠くの集合場所まで子どもだけで歩いていくのは不安。バスが近くまで来ると安心。
- ・登校時には全員古知小学校に集まって乗車し、帰りは各降車場で降りるという案は保護者から出なかったか。
➡そのような意見は出なかった。(学校回答)
- ・高長には今は子どもがいないが、引っ越し等で子どもがいるようになった場合はルートの変更もあるのか。
➤状況に応じてルート変更を検討する。

2. 信号機の設置要望

- ・より安全な運行のため、学校・保護者間では交差点への信号機設置を求める声が上がっている。特に「糸田郵便局付近」と「夢前高校側」の2箇所に信号機が設置されれば、バスが安全に合流できるのではないかと。
➡糸田の郵便局のところは3年位前に警察に来てもらって、信号設置の相談をしたが、あの現場では今ある点滅の信号との距離が近すぎるので付かないという説明であったので難しいと思う。(自治会回答)

3. Bルート（緑）の糸田公民館（④の乗降場所）から置塩小学校に行くルートについて

➤糸田公民館を西へ過ぎて郵便局の方に戻る道を通ってみたが、道幅が狭くマイクロバスが通れるか、ご近所の迷惑にならないかという心配がある。

- ・自治会長に相談して、糸田のグラウンドの柵をその時だけ外してグラウンドで転回して、東側の来た道に戻り、県道に左折で合流するのがいいのではないかと。

➤糸田橋のところの左折も見にくいところがあるので、可能であれば市役所のマイクロバスで走行して確認したい。その時に糸田のグラウンドでの転回も確認したい。

※今回作成していただいたルート案や協議会でのご意見をもとに、安全に運行できるかどうかを市のマイクロバスで実際に走行して確認し、次回の協議会でも検討を続けていきます。なお、実際の乗降場所や迂回ルート、運行ダイヤについては、運行事業者の決定後に、協議会で作成した原案をもとに事業者と協議し決定します。

また、欠席・遅刻や体調不良時の連絡体制、事故発生時の報告フローを作成するほか、台風・大雪時の運行判断基準、災害や感染症による急な下校への対応、避難訓練の実施についても事業者と協議を行うとともに、保護者からの意見を学校と事業者が常に共有できる連携体制を整えていきます。

【学用品等について】※古知小学校より説明

置塩・古知両小学校で現在の学用品等の取り扱いについて比較検討したところ、多くの項目で大きな差異はないことが確認されました。両校の取り扱いに差異があるもの等、主な確認事項は以下の通りです。

1. **体操服**：古知小学校の保護者の負担を考慮し、統合後も現在のものを着用可能とし、サイズアウト等に合わせて順次切り替えていただく。異なる服装になることについては、学校側で配慮・指導を行う。
2. **文房具**：置塩小学校では5・6年生で青ボールペンの使用が認められているので事前に周知を図る。
3. **給食着**：個人購入の古知小に対し、置塩小では学校所有のノーアイロン給食着を共同使用している。移行にあたっては、今ある個人用がサイズアウトした段階で学校所有へ切り替える形を提案。
4. **PTA会費・児童会費**：置塩小の方が少し安くなる見込み。
5. **学校行事の際の駐車場**：統合後も全ての保護者が車で来校が可能。



学用品等についての主な意見・質問（・）は以下の通りです。

- ・統合後、時程や古知小学校の児童の帰宅時間は変わるのか。
⇒時程に関しては現在の古知小のものから少し変更があるかもしれない。置塩小学校には路線バスを利用している児童もいるため、路線バスの時程が変更になれば学校の時程も変更になる可能性がある。仮に時程に変更がなかった場合、古知小学校の児童の帰宅時間はスクールバスの降車が早い児童で下校時刻から10分ほどかかると思われる。（学校回答）

【閉校記念事業補助金について】

統合による閉校が予定されている市立の小学校、中学校及び義務教育学校について、自主的に閉校を記念する事業を行おうとしている団体に対し、「姫路市立小中学校閉校記念事業補助金」を交付します。

1. **目的**：閉校記念事業への補助
2. **補助金の交付対象となる団体**：実行委員会（閉校予定学校の児童生徒の保護者・卒業生・その他地域の関係者で構成する団体）※閉校予定学校につき1つの実行委員会に限る。
3. **補助金の交付対象となる事業**
 - ・閉校記念式典及び閉校記念行事に関する事業
 - ・閉校に伴う記念誌の発行及び記録映像等の製作
 - ・配布用の閉校記念の物品（消耗品を含む。）の購入 等
4. **補助対象金額**：限度額 40 万円（25 万円までは全額、超過分は2分の1）

閉校記念事業についての主な意見・質問（・）と教育委員会の回答・考え方（➤）は以下の通りです。

- ・補助金交付申請書の提出期限は決まっているか。
➤事業の実施時期によっても変わるので、大まかな内容が決まり次第連絡いただいたら案内をする。
- ・姫路市として初めての事業であるためイメージがつきにくい。事業案や先行事例を示してほしい。
- 配布資料にも例を示しているが、他市での好事例やアイデア例を事務局で整理し、提示する。

◆統合に関する意見について

保護者の方からいただいたご意見・ご質問やそれに対する市の考え方を学校地域協議会で共有しています。

HPにも掲載しています。右記の二次元コードまたはURLから <https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/0000032940.html>



◆ 問い合わせ先（事務局）姫路市教育委員会事務局 教育企画室

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地北別館5階 電話：079-221-1557 E-mail：kyo-kikaku@city.himeji.lg.jp